

令和6年7月教育委員会定例会議事録

1 日時 令和6年7月9日（火） 午後1時30分から

2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室

3 出席 教育長 （廣田隆延）
教育委員会委員（下古谷博司、笠井智佳、松嶋康博、服部直美）

4 議場に出席した職員

教育委員会事務局教育次長（伊川歩）、教育委員会事務局参事（西村佳代子）、参事兼教育総務課長（鈴木明）、参事兼教育政策課長（白木敏弘）、学校教育課長（藤見忠）、教育指導課長（上田由実子）、教育支援課長（鈴木康仁）、文化振興課長（柳井谷光教）、文化財課長（大窪隆仁）、子ども育成課長（中村康次郎）、書記（木葉健介）、書記（久住孝大）

5 報告事項

- （1）学校再編準備委員会の進捗状況について（教育政策課）
- （2）市民学習活性化事業 すずか市民アカデミー「まなベル」について（文化振興課）
- （3）鈴鹿市文化財保存活用地域計画（案）に係る意見公募等の実施結果について（文化財課）
- （4）令和7年度鈴鹿市立幼稚園入園児募集要項について（子ども育成課）

6 その他

- （1）令和6年8月教育委員会定例会の開催について

7 傍聴人2名

（教育長）皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和6年7月教育委員会定例会を開催します。再任後、初めての定例会となりますので、一言御挨拶をさせていただきます。

令和6年7月1日付けで教育長に再任いたしました廣田隆延でございます。引き続き、鈴鹿市の教育行政を担うことにつきまして、身の引き締まる思いでございます。教育自体が過渡期としてターニングポイントに来ているため、多くの課題に対しその解決に向けて一つずつ、確実に方向性を示して進めてまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

げます。特に、教育委員の皆さんには御協力をお願いいたします。また、事務局の皆さんも非常に課題の多いなかで大変であると思いますけれども、一つずつ確実に施策を実施していただくようよろしくお願いします。

(教育長) 本日の議事録署名委員は、笠井委員をお願いいたします。

(教育長) それでは、報告事項に入ります。報告事項 1 番目の「学校再編準備委員会の進捗状況について」をお願いいたします。

(参事兼教育政策課長) それでは、報告事項の 1 ページを御覧下さい。「学校再編準備委員会の進捗状況について」でございます。合川、天名、郡山の小学校 3 校による学校再編について、学校再編準備委員会の各部会を開催しておりますので、報告をさせていただきます。まず、第 1 回 P T A 部会を 6 月 27 日に郡山小学校で開催をいたしました。この部会には、3 校の保護者代表と学校関係者に参加をいただいております。P T A の組織体制などが主な検討項目となり、ほかの部会とは違い教育委員会として決定していくものではないので、事務局から新しい P T A 組織体制を検討していくための項目やスケジュールをお示ししながら、各 P T A で検討を行い、意見をまとめていただく方向で進めております。今回は、各小学校の P T A の組織体制や取組について情報共有を行いました。次回は、必要な組織や取組及び各 P T A の繰越金の扱いについて、各 P T A で検討いただいた意見を出し合い、取りまとめを行う予定でございます。また、体操服などの学用品についても、現在の各小学校の状況について情報共有を行いました。学校によっては、指定した体操服などもあります。学用品等につきましては、今後、保護者に負担が掛からないような方向で検討を行っていきたいと考えております。

続きまして、第 1 回跡施設利用検討部会でございますが、7 月 3 日に天名公民館で開催をいたしました。この部会は、天名地区、合川地区の地域住民 2 名ずつ参加をいただいております。今回は、まず、基本的な考え方として、閉校後の校舎については、原則、取壊しとすること。また、民間事業者の利活用の可能性、ニーズを把握するため、サウンディング市場調査を行っていくことや、民間事業者による利活用について、具体例を挙げて説明をしました。出席者からは、今後も地域の活性化に繋がるような校舎の利活用を望む意見や、現在、学校教育以外で利用しているスポーツ活動などの学校施設開放、それと避難所機能について、引き続き、地域で利用できるよう検討して欲しいなどの意見をいただきました。

続きまして、第 2 回通学・安全部会でございますが、昨日、2 回目を開催したところでございます。まず、先月の定例会で御審議いただきましたスクールバスの運行基準について説明をいたしました。その後、運行基準をもとに、事務局として効率的な運行ルート、乗降場所の案を提示し、意見をいただきました。運行ルートや乗降場所は決定したものではありませんので、引き続き、保護者や地域の意見、御協力もいただきながら、スクールバス導

入の検討を行っていきたいと考えております。

続きまして、1 ページの下の方に記載させていただきました今後の予定でございます。7 月 11 日に第 2 回総務部会を開催いたします。新しい学校名について、公募の方法などの具体的な検討を行っていく予定でございます。これにより、5 つの部会の全てで第 1 回を開催したことになりますので、部会間の情報共有や横断的な意見をいただくため、代表者会議を 7 月 24 日に郡山公民館において開催する予定でございます。以上が各部会の報告となります。開催した部会の内容等につきましては、2 週間後を目途に、結果概要、資料等を教育委員会ウェブサイトにて公開をしておりますので、御確認いただければと思います。

次に、「令和 6 年度(2024 年度)児童生徒数・学級数の推計(20 年推計)」についてでございますが、6 月末に教育委員会ウェブサイト上で公表をしておりますので、当日資料として配付をさせていただきました。20 年推計の見方でございますが、資料上段に小学校 30 校、下段に中学校 10 校の普通学級の児童生徒数及び学級を年度ごとに記載をしております。一番左側が令和 6 年度から始まり、右側が令和 26 年度までの推計となっております。また、各年度の学校の規模により色分けをしており、白色が適正規模校、緑色が小規模校、オレンジ色が過小規模校、水色が大規模校となります。令和 6 年度の状況でございますが、全体では、小学校の普通学級の児童数は 8,953 人であり、昨年度と比較し、427 人減少しております。学校規模は、適正規模校は 10 校、小規模校は 17 校、過小規模校は合川小学校の 1 校、大規模校は旭が丘小学校、玉垣小学校の 2 校、過大規模校はゼロ校という状況でございます。同じく、令和 6 年度の中学校の普通学級の状況でございますが、生徒数は、4,782 人で、昨年度と比較し、189 人減少しております。学校規模は、中学校 10 校のうち、適正規模校が 9 校、大規模校が白子中学校の 1 校、小規模校、過小規模校はともにゼロ校となっております。令和 7 年度以降についてでございますが、天名小学校は令和 8 年度に、庄内小学校は令和 11 年度に過小規模校となり、複式学級が発生する見込みとなっております。昨年度の 20 年推計では、井田川小学校が令和 10 年度から 3 年間、過小規模校となる見込みがありましたが、今年度の 20 年推計では解消されております。ただし、令和 15 年度からの過小規模校となる見込みへと変化が生じました。小規模校の中でも 1 学級あたりの児童数にバラつきがあるため、この井田川小学校のように、他の学校においても、住宅開発や世帯の転入・転出など、児童生徒の数名の増減により、学級数が変化する可能性が十分でございます。また、中学校では、鈴峰中学校が小規模校となる年度が 1 年早まり、令和 8 年度から 8 学級となる見込みでございます。以上が 20 年推計の説明でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(松寫委員) 学校再編に関してですが、無ければいいのですけれども、各部会でそれぞれ第 1 回が行われているというところで、現時点で事前に想定していなかったような新たな課題があれば教えてください。

(参事兼教育政策課長) 特に想定から大幅に外れたお願いや要望というのは、今のところございません。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項2番目の「市民学習活性化事業すずか市民アカデミー「まなベル」について」をお願いいたします。

(文化振興課長) それでは、私からは報告事項の2番目「市民学習活性化事業 すずか市民アカデミー『まなベル』」につきまして、本年度の概要が決まりましたので報告いたします。資料の2ページを御覧ください。平成25年度から始まりましたすずか市民アカデミー「まなベル」は、市内の高等教育機関と連携し、市民の「さらに詳しく知りたい」という専門的分野への学習ニーズに応えるとともに、学ぶことの楽しさを実感していただき、生涯学習をさらに深めていくことが目的の事業でございます。今年度は、鈴鹿大学、鈴鹿大学短期大学部、鈴鹿工業高等専門学校、鈴鹿医療科学大学の4校で6講座を実施いたします。毎年テーマを決めて、各教育機関が持っている特徴を生かし、様々な分野において、専門性のある教育内容を分かりやすく、楽しい講座として提供させていただいており、本年度のテーマは、「温故知新～新たな未来に向かって～」でございます。9月から11月の期間に6講座を開講する予定でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。対象は、高校生以上の方ならどなたでも受講できます。また、高校生は受講料を無料とさせていただいております。募集につきましては、広報すずか8月5日号や市のウェブサイトに掲載するほか、チラシについては、公民館などの施設に配布する予定でございます。また、今年度はこの6講座とは別に、三重県生涯学習センターや企業等から講師を招き、1月に特別講座として2講座を開催する予定でございます。詳細が分かり次第、改めて御報告させていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項3番目の「鈴鹿市文化財保存活用地域計画(案)に係る意見公募等の実施結果について」をお願いいたします。

(文化財課長) 続きまして、報告事項3番目「鈴鹿市文化財保存活用地域計画(案)に係る意見公募等の実施結果について」を説明いたします。資料1を御覧ください。市議会全員協議会と意見公募の結果について、概要を記載しております。市議会全員協議会におきましては、5人の方から9件の御意見をいただき、詳細は資料2のとおりです。修正は、語句の修正・追加と建物の修繕について、公民連携の手法が必要という記述の追加になります。

次に、意見公募・パブリックコメントについては、5人の方から32件の御意見をいただき、詳細は資料3のとおりです。主な意見としましては、関連文化財群の設定に「戦争遺跡」を加えるべきというものが複数あり、「戦争遺跡」に関するものが多くを占めています。これについては、鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会で御意見をいただきながら進めておりますので、変更なしとしています。また、平和公園や平和博物館の新設を求めるものについては、鈴鹿市公共施設等総合管理計画等の考えもあるため、これについても変更なしとしています。そのほかの意見につきましても、提出者の思いはあるものの、変更を必要とするものは無いとしました。なお、今後のスケジュールにつきましては、文化庁との協議においては、他市の例からしますと修正となるケースが多いため、本計画についてもその可能性が高いことが予想されます。その後、国の審議会を経て、文化庁の認定を12月に受け、市民の方への公表をいたします。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項4番目の「令和7年度鈴鹿市立幼稚園入園児募集要項について」をお願いいたします。

(子ども育成課長) それでは、私からは報告事項4番目「令和7年度鈴鹿市立幼稚園入園児募集要項について」を説明いたします。12ページを御覧ください。まず、「募集対象」でございす。市内に居住している又は入園までに転入を予定している幼児のうち、5歳児は、平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれの者、4歳児は、令和2年4月2日から令和3年4月1日生まれの者が、3歳児は、令和3年4月2日から令和4年4月1日生まれの者が対象となります。

次に、「定員及び連絡先」でございす。こちらの表に、募集する幼稚園及び定員を記載しております。なお、表の欄外には、補足説明を記載しております。1点目は、休園の考え方についてでございす。令和7年度までは3年保育の試行期間となりますので、試行期間中に限り、3歳児を除いた在園児を含む園児数が7人未満となった場合は休園とします。2点目は、募集の結果、定員を超えた場合の取扱いについてでございす。定員超過の場合、抽選を行います。ただし、3歳児又は4歳児から進級する園児については優先し、その他の者で抽選を行うことになります。

次に、「入園手続」についてでございす。入園願及び募集要項は、8月1日(木)から、各幼稚園で配布する予定でございす。幼稚園から配布される入園願に必要事項を記入し、入園を希望する幼稚園に提出していただきますが、公立幼稚園間の併願は認めておりませんので、希望する公立幼稚園1園のみに提出していただくことになります。最後に、「募集期間」についてでございす。令和6年9月2日(月)から同月20日(金)までの期間で、受付時間は9時から16時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する

法律に規定する休日は除いております。なお、この幼稚園の園児募集につきましては、広報
すずか8月5日号にて記事を掲載し、市民の皆様にお知らせをする予定でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(笠井委員) 先ほど2024年度児童生徒数の20年推計にて報告がありましたように、児童生
徒数が減少しているなかで、資料に「入園希望を募った結果、総園児数が15人未満となっ
た場合は休園となります。」という注釈がありましたが、想定されうる幼稚園があるのかを
教えてください。

(子ども育成課長) 当初、10園あったところが縮小されて現在の5園に至っておりますので、
すぐに休園を想定する園はございません。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。「令和6年8月教
育委員会定例会及び懇談会の開催について」をお願いします。

(教育長) 令和6年8月教育委員会定例会でございますが、令和6年8月8日(木)午後1時
30分から教育委員会室において、開催したいと存じます。また、定例会終了後に令和5年
度教育委員会活動の点検・評価についての懇談会を開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、教育総務課長が説明いたしました日時、場所におい
て、それぞれの会議を開催することにいたします。

7月教育委員会定例会終了 午後1時51分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 笠井 智佳